

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年9月2日

独立行政法人日本学生支援機構
理事長 吉岡 知哉

1. 調達内容

- (1) 件名 市谷事務所における警備業務
- (2) 件名の特質等 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年11月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 東京都新宿区市谷本村町10-7
独立行政法人日本学生支援機構 市谷事務所
- (5) その他詳細は入札説明書による。

2. 入札参加資格

本件の一般競争入札に参加できる者は、以下の条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 令和7・8・9年度文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、競争参加資格の資格に関する官報に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 本機構理事長から取引停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）に規定するところの暴力団及びその構成員、準構成員又はその関係者でないこと。
- (5) 警備業法（昭和47年7月5日法律第117号）第4条に規定する認定を受けていること。
- (6) 令和4年4月1日以降に、官公庁または独立行政法人の事務所等の警備業務を12ヵ月以上継続して行った実績を有している者であること。
- (7) 東京都内に本店・支店・事務所・事業所等の営業拠点を有し、連絡が密に取れること。
- (8) 個人情報の取り扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備していること（プライバシーマークの認定を受けている等）。
- (9) 自社で雇用する警備員について、下記のいずれかの資格を有している者が在籍していること。
 - ・警備員指導教育責任者1号警備
 - ・公安委員会施設警備検定1級または2級

3. 入札手続等

- (1) 担当部署 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル6階
独立行政法人日本学生支援機構財務部経理課契約係 電話 03-6743-6022
- (2) 入札説明書の交付方法 ①上記3(1)の交付場所にて交付。②本機構HPからのダウンロードで交付。
①②ともに本公告の日から令和7年9月16日まで交付する。なお②の場合パスワードが必要となるので、電子メールでkeiri-k@jasso.go.jpまで、以下の要領でパスワードの送付を依頼すること。
電子メールの件名を「パスワード交付依頼(市谷事務所警備業務)」とし、電子メールの本文に、会社名、

全省庁統一資格の業者コード、担当部署、担当者氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレスを記載すること。

(3) 入札、開札の日時及び場所

令和7年10月1日 午後3時 本機構 東銀座事務所 入札室

4. 入札方法

総価にて行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。但し、落札者が契約を結ばない場合には、落札価格の5パーセントに相当する違約金を支払わなければならない。
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者による入札、提出を要する書類に事実と異なる記載をした者による入札、提出書類における不明な点について説明を求めたにも関わらずこれに応じなかった者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、無効の入札を行ったものを落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 本機構の予定価格の範囲内で、最低の金額をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、本機構契約事務取扱細則第16条に該当する場合（落札者となるべき者の入札価格が機構の定める基準額を下回り、不当廉価等により当該契約の内容に適した履行がなされない恐れがあると認められたとき）は、直ちに契約の相手方としないことがある。これに該当する場合は、最低入札価格の者は落札候補者とし、当該入札を保留としたうえ本機構で調査を行うこととするため、調査対象事業者は事情聴取に協力すること。また、落札者となるべき最低の金額をもって入札した者が2者以上となった場合は、当該入札者によるくじ引きにより落札者を決定することとする。
- (6) 本機構は独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成13年法律第140号）の対象となっているため、提出された入札書等は本機構の保有する法人文書として開示されることがあるので予め承知の上、入札に参加すること。また、本機構が競争入札に付する案件の入札・落札情報については、本機構の契約事務取扱細則に基づきホームページ等で開示を行うので、予め承知の上、入札に参加すること。
- (7) 上記5.(6)のほかに、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、機構と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなっている。これに基づき、機構との関係に係る情報については、ホームページ等で公表を行うため、所要の情報の機構への提供及び情報の公表に同意の上、応札又は契約の締結を行うこと。なお、当該案件への応札又は契約の締結をもって同意したものとみなすこととする。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ
- (9) 詳細は入札説明書及び仕様書による。

以上